

2018年12月26日

お客さま各位

オリックスレンタカー

タイヤチェーン規制について

日頃は、オリックスレンタカーをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

この度、国土交通省より大雪時の道路交通の確保に向けた取り組みとして、高速道路と国道の一部区間でチェーン規制が発表されました。

これは、大雪特別警報や大雪に対する緊急発表が行われる異例な降雪時に、従来であれば通行止めになる状況においてタイヤチェーン装着車のみ通行を可能とするものです。スタッドレスタイヤの車両でも、タイヤチェーンの装着が必要となります。

オリックスレンタカーでは、タイヤチェーンのお取扱いは一部店舗のみとなっております。タイヤチェーンのお取扱いがない店舗では、規制区間を通行されないようご案内させていただきます。やむをえず規制区間を通行する場合は、お客さまご自身でタイヤチェーンをご用意いただきますようお願いいたします。万が一、タイヤチェーンの取付不備により車両に損傷が発生してしまった場合、保険・補償制度が適用されない可能性がありますのでご注意ください。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【ご参考：国土交通省によるチェーン規制に関するプレスリリース】

<http://www.mlit.go.jp/common/001264475.pdf>

以上